

特

集

## 地域システムと政治

今号では現代政治が抱える諸問題についての論考が提供されている。一つは地方の行政的視点と実証性を持った「復興政策と参加」、もう一つは地方議と系列の国会議員の離党、支持率との関連性である。さらに、研究紹介を掲載した。そのキーワードは「障がいのある人と地域スポーツへの参加」、「地域住民ニーズを踏まえた学生の能力を向上させる実践的学習」、「政治と情報」である。今回のコンテンツから私たちの生活にとって「政治」が深い関わりを有することを強く再認識できる。



岩手県立大学 総合政策学部  
准教授  
新田 義修

### 東日本大震災津波における岩手県大船渡市・陸前高田市等を事例とした参加型復興(開発)の手法と理念

#### 途上国研究の経験と復興計画

金沢大学の研究者・学生の皆様は、地域をキーワードにして能登をはじめ各地域で調査研究に取り組んでいます。その際、何を見れば地域を見たことになるのか、どうやって人々の話を聞いたらよいの

かということが重要です。フィールドに行くときに必要なことって何でしょう？

調査に行く時に聞くべき内容、行く前に想定する仮説の設定が必要です。復興ビジョンでも同様で、何が壊れて何が失われ何が求められているのか、という現実を前に、自分が果たせる役割、何ができて何ができないかをまず限定すると同時に、現場で求められているものは何かという仮説を作って出かけていく必要があります。

私自身は学部時代国際関係論を学んでおりまして、フィリピン、タイやイギリス、アメリカ等に行く機会がありました。しかし、ここで限界を感じました。英国では、最大14人の同居人と様々な話をし、自分とは何か？他人とは何か？について話し

### 特集 地域システムと政治

東日本大震災津波における岩手県大船渡市・陸前高田市等を事例とした参加型復興(開発)の手法と理念

岩手県立大学 総合政策学部  
准教授 新田 義修 ... ①

近年の民主党所属地方議員の離党について

北陸学院大学 人間総合学部  
准教授 若山 将実 ... ⑧

#### 研究紹介

「政治と情報」の関係分析

金沢大学 法学系  
准教授 山本 竜大 ... ⑩

#### 研究紹介

2つの研究

—障がい者スポーツのマネジメントと学生プロジェクト—

金沢大学 経済学経営学系  
准教授 奥田 睦子 ... ⑬

した。その時に知り合った方々からの影響もあり、特に途上国と先進国との貧困格差の是正に関心を持ちました。その結果、大学院では専攻を国際関係論から開発経済学（農業経済学）へ変更しました。大学院では日本から中国へ移転された稲作技術の普及条件を調査しました。実際に中国へ調査も行ったのですが、現地調査をすると、調査内容だけではなく、中国の農業がどうなっていくのかと同時に、どうしていけばいいのかという意見を求められました。その時の私は海外のことに関心があったので、海外のことはある程度わかっていたのに国内の農業のことをほとんど知りませんでした。

そこで、博士課程に進学するとき日本の農業を研究しようと思い、北海道の水田地帯をフィールドに選びました。平均15ha以上の大規模な農業経営の調査をしました。その後静岡県の農業試験場（静岡県農林技術研究所）を経て、岩手県立大学の総合政策学部へ赴任しました。ですので、もともとは農業経済の分野から企業的な農業経営のあり方を分析しておりました。このような国内の課題を研究する上で、モンゴルの遊牧民の調査やフィリピンでの調査研究の経験が役に立ちました。国内のこと、地元のことを知る機会が多いのですが、海外のことを同時に知っているとは様々なことが見えてくると思います。日本は途上国に対してODAを通じて開発援助をしています。東日本大震災における復旧・復興を考える上で役に立つノウハウは、意外にも途上国研究で得られたものではないかと思えます。

今日の話のテーマである合意形成というのは、実はODAの支援のあり方について検討する際によく使われます。大学や道路や橋を作ったというだけでなく、それを地元の人が本当に活用するのか、それをどのような根拠で評価するのかということ、コンサルタントの人々は調査します。国内でもこうした合意形成のプロセスに関する研究が重視されるようになってきていますが、そこが震災の復旧・復興のなかでも特に強調されてきたと思います。

みなさんが将来もし仕事で海外に行かれるとすれば、常に結果が問われると思います。大学であれば、研究室のプロジェクトや自分の関心に照らしてこういうところを見てこようと思えると思います。フィリピンでは、地元の人々に交じっているいろいろなところを駆け巡りました。ここでの経験が、震災後の自分の行動に役立ったと思います。

もしみなさんが県や自治体の職員で、自分の財産や家族を失ったとき、何を復興させるのか、どんな計画を作るのかと問われた時、何をしたらよいでしょうか？私自身、被災はしたものの、大きな被害にあったわけではありません。それは、当時東北に来て2年目だったということもあります。その前は静岡におりました。静岡では南海トラフ地震への危機感が強く、全職員に防災服やヘルメットを支給してありました。防災訓練も職場と自治会で定期的に行っていました。そのため、岩手ではなく、大震災が起きるのは静岡だろうと思っていたのです。また、震災が起きた時、滝沢村（現滝沢市）という内陸部に住んでいたため沿岸部のことがよくわかっていなかったこともあります。震災時には、研究室にいたので、状況がわからず、車に戻ってテレビをつけたら驚く光景が広がっていました。それを見て初めて何が起きたのかを知ったのです。

静岡にいたとき、石川県庁に農業振興策について調査を行ったことがありました。加賀の話は詳しくくださったので、「能登についてはどうでしょうか？」とお伺いすると、能登地域と加賀地域の違いについてご説明をいただくことができました。同じ県でも能登と加賀のように違いがある。これが「地域」を把握する一つの手がかりになります。同様に、震災復興への取組みは、沿岸地域と内陸地域では、感覚的にも実態としても大きく異なっています。それが復興の難しさであり、この災害の特性でもあると思います。具体的には、岩手県は他県と比較して面積が広く、四国と同じ面積で、北海道の次に広い面積があります。盛岡から沿岸部まで調査に

行くと、車で片道3時間かかります。

### 参加型復興とは

私にとっての参加型復興は、開発経済学の考え方をベースにしています。復興というときに、国の立場、地方の立場という行政の視点と、住民・地域の視点とは大きく異なっている場合があります。なぜなら、やれることとやれないことがそれぞれの段階によって異なるからです。例えば、国は復旧に重点を置く、つまりインフラ整備に重点を置きます。なぜインフラにお金を使うのか。それは、国と地方にそれぞれ役割があり、国は国民の生命と財産を守ることを担当しているからです。社会インフラの整備が国の役割というわけです。また、これに関連する法律も国が決めることになります。県や市のレベルでも同様で、市ではできるが県ではできない、あるいはその逆のこともあります。市が担った仕事の具体例としては、避難所の運営があります。市が管轄していて使える場所として、地元の小中学校があります。高校は県の管轄ということなので、そこを避難所や仮設住宅になかなか使えないということもありました。農地の転用についても同様です。もともと農地だったところで、津波にひどくやられて農地としての復旧よりも別の用途に使いたいというとき、知事の許可が必要になります。高台移転や仮設商店街に土地が必要です。でも知事の管轄と言われると、市役所はどうするでしょうか。地権者が合意しなければ復興計画には載せにくいという判断をしたようです。地目変換も復興計画策定段階ではできていない状況でした。元をたどれば、法律は一度作ってしまうとなかなか変えられない、私たちの暮らしにとって重要ことであってもなかなか変えられません。他方で、立法時に住民の意見が反映されないと、良かれと思って作った法律でも役に立たないという結果につながります。自分たちが何気なく作った法律が、きちんと準備されたものでなければ、あとあとみんなが困るということになります。

「参加型」を考えるときに、ちょっとだけ会議に加わってそれでよしという参加なのか、参加者が全会一致で納得するまで熟議するのがいいのか、レベルは課題によって多様です。今回の復旧復興というのは、どこに価値を置き、何のためにやるのかということを想定した場合、参加型意思決定をどこまでやるのかを同時に突き詰めたところがこれまでの災害と異なる点だと思います。もし従来通りのやり方であれば、もっと単純に話を決めて早い時期に復興計画ができていたかもしれません。しかし今回の場合は、むしろ時間をかけて議論していこうという方向に大きく変わったと思います。

ワークショップのやり方には、ノウハウを持っている研究分野があって、その分野のやり方が今回も主流となりました。ワークショップを定式化し、こうすればちゃんと結果が出るというノウハウを持っていたのはどういう分野でしょう？今回参考になるノウハウを持っていたのは、(社会)工学・社会学分野でした。彼らはその手法でこれまでも仕事をしてきたのです。例えば大学の移転でもそうで、地権者や立地のメリット、学生の満足等を考えるわけです。工学部の人々は道や橋や建物を作るとき、ワークショップを開いて、住民のニーズを形にするノウハウを持っていました。今回お話しする内容も、こうした彼らのノウハウを使ったワークショップの事例と考えてください。

### 阪神淡路・新潟県中越大震災の経験に学ぶ

まず、震災後に私たちが参考にしたのは阪神・淡路大震災と新潟県中越大震災の事例でした。この時の経験が現在の復興計画に参考にされているし、この2つの震災の時に課題とされたものが結果的に東日本大震災でも同じように課題になっています。最終的に必要なのは市町村レベルの復興計画なので、その時に何が課題になるのかも共通しています。国・県の方が情報量は多いのですが、日々の暮らしに直接影響を与えるのは市町村レベルの復興計画です。

岩手県は3つのキーワードを掲げました。まず「安全の確保」、震災の被害を受けた立場で安心安全の担保をどう確保するかがとても重要です。それから「なりわいの再建」。この「なりわい」という単語が岩手県の復興政策のポイントになると思います。なぜ「なりわい」をキーワードにしたのでしょうか。ビジネスでなく「なりわい」。この一言に込められた意味は大きいです。例えば、私が静岡にいたときは県の政策は「富士山」をキーワードにしています。石川県では加賀百万石でしょうか。「なりわい」は岩手らしい表現だと思います。誰でも納得しそうです。愛知県で「なりわい」なんて言ったら製造業の人は黙っていないでしょう。岩手県でなりわいがキーワードとなったのは、漁村をイメージしたからだだと思います。被害を受けた沿岸地域の漁師・養殖業の人々はビジネスとしてではなく、暮らしの部分とビジネスとが混合した状態で生活しているということ、それがこの言葉につながっていると思います。3つめのキーワードが「暮らしの再建」ですが、これはそもそも暮らしがなければ生きていけないですから当然のポイントだと思います。

さて、過去の震災から学ぶ経験とは何でしょうか。まず、阪神・淡路大震災後の復興計画は、「人と自然、人と人、人と社会が調和する」ことをスローガンとしました。阪神・淡路大震災の時、私は学部4年生で、卒論執筆の最中でした。早朝のテレビ映像を見てすごいことが起こってしまったと、目が点になってしまいました。この震災では、大都市が崩壊してしまったわけです。神戸港は日本を代表する港でしたが、そんなところが被災する例は戦後ほとんどなかったわけです。この時にポイントになったのが、社会インフラの復旧で、建物や道や橋の復旧を一生懸命やりました。しかしこれらの復旧を終えた段階で、一つ足りなかったことがあります。それは、他国に荷物を持っていかれてしまったということです。その結果、神戸港の貨物取扱量が激減してしまいました。産業という点では、ケミカ

ルシューズに代表される産業集積が有名でした。復旧して靴が作れるようになったかということ、それも他国に市場を取られてしまったと言われていました。復興に関する産業振興の課題を十分フォローできなかったために、ハコモノはできたのだけれども中身の人・資本・技術が戻ってこなかったというのがここでの大きな反省です。そして新潟県中越大地震ではこの反省を踏まえ、事業再建をキーワードに入れました。コミュニティや被災者の想いというものも入れました。暮らしとビジネス、それと社会インフラをポイントに置きました。

岩手県を含め東日本大震災の被災地では、社会インフラをどう復旧するかという課題と、ビジネスをどう再建するかという課題が継承されています。「命を守り、海と大地をとともに生きる故郷岩手・三陸の創造」というスローガンには、こうしたものが含まれています。この言葉を見て、そこまで想像できる人は少ないと思うのですが、作る側はそれを一言で表したらどうなるかをいろいろ考えるのです。ビジネスの再建と書くと、「それは県庁の言葉じゃないだろう」と批判されるだろうし、情緒的に過ぎていけない、というようなことをいろいろ考えて作られたスローガンなのだろうと思います。「大地」を入れたのは、沿岸地域だけではないというメッセージでしょう。文言を作るというのはそのくらい難しいものです。

#### 復興ビジョン検討委員会

さて、復興ビジョンを検討する会議の様子を示した写真を示します。20人以上の人が参加していたと思います。もちろん県外からも人を呼び、阪神・淡路大震災の震災復興時に活躍された方、新潟県中越大地震で活躍された方等も含まれています。この段階で何をすべきかを議論したのですが、5月の時点で果たして何が議論できたのでしょうか。いきなりまちづくりといわれても、亡くなった方も大勢いて、人を集めて話をするのも大変な時期です。何をして

いいのかよくわからないところからスタートしたわけです。

大船渡市は、暮らしの再建、なりわいの再建、安全の確保の三つのスローガンを踏まえ、復興理念を次のように表現しました。「被災者の生活再建、被害復旧復興の取り組みおよび創造的な見直し、市民参加による復興」です。この市民参加という言葉 키워ドに入れたがゆえに議論が白熱したとも言えるし、ものを決めることができず收拾できなくなったとも言えます。他方、陸前高田市では、「世界に誇れる美しい街をともに創ります。人を育て絆を守る街をともに創ります。活気あふれる街をともに創ります」と書かれています。この2つを比べて、共通点と相違点はどこにあるでしょうか。両者ともまだアクションプランの段階ではないので漠然としているのは当然で、おおまかな方向性を示しているだけです。なぜなら、まずどっちに向かうのかを定めないと、地域の全体像が見えないことと、具体的な橋や道路の再建を進めていっても方向性が見えないので、バラバラになってしまうからです。陸前高田市の表現の方が格調高い感じがするのは、地域性によるものだと思います。両者は産業構造が大きく違います。例えば新潟、富山、石川、福井と並べてみたとき、それぞれの県が掲げるスローガンやキーワードは違いますね。他には、長野ならリンゴとソバ、自然、静岡なら富士山、愛知県なら車、というイメージがありますよね。

### 大船渡と陸前高田の地域性

大船渡市には小野田セメント（現太平洋セメント）があり、漁港も大きいこともあり、経済規模が陸前高田の2倍以上あります。そのため、具体的な文言が受け入れられやすかったのだと思います。陸前高田市が格調高いのは次のような背景が推察されます。この地域は古くは交通の要所、その後は、200カイリに制限される以前は遠洋漁業・巻き網漁で繁栄したところでした。現在もその当時の経済的繁栄

の下に形作られた経済社会・文化的な構造が残っていると思います。交通の要所であり、水田地帯があったという背景を考えると、江戸時代まで陸前高田はこの沿岸部の中心都市だったと考えられます。実際に代官所が置かれていました。この点が大船渡との相対的な違いがあると思います。歴史と伝統を重んじる地域性を持ち、格調高い文章を好むという文化に繋がったのだらうと思います。

復興ビジョンの柱についても、大船渡は4つに絞っているのに対し、陸前高田は6つあります。幅広くいろいろなことに問題意識をもって取り組んでいることが窺えます。皆さんが「地域」という言葉を考えるとき、それはどこを指すのか。その指す先には、住んでいる人々の暮らしのあり方、産業構造がどうであるか、ニーズがどこにあるかが繋がってきます。地域によってそのイメージが異なるのは、こうした地域の構造の差を端的に反映したものととも考えられます。

地域の方向性、地域のニーズというものは、それまでの地域の文化や伝統が大きく影響している可能性があります。とすると、復旧・復興についてもこうした諸々の相違をどこまでフォローできるかということが、計画がうまくいくか否かを規定していくことになります。岩手県ではこうした取り組みを、一方では企業・研究所・高等教育機関等、他方では市町村・NPOというように組み合わせています。この図の特徴は、「県民」を一番上に、「県」を一番下に描いていることです。素人が描くと、上に県を書いて、下向きの矢印をつけて県が上から指導するような形にしてしまいがちですが、敢えてそうしなかったところにポイントがあります。県は県民のために働きますよというのがシンボリックに示されているわけです。一見重要ではないことのように思われがちですが、実際仕事が進むかどうかに関わってきます。

## 専門部会のワークショップ

委員会の組織図を見ますと、市の方に本部長の組織があり、その下に専門部会を置き、ここが復旧・復興に関わる専門事項の調査および研究、計画の策定・調整に関わる事項を担います。具体的な専門部会として、市民生活部会・産業経済部会・都市基盤部会・防災まちづくり部会と挙げられています。これらの部会は、それぞれの分野の方向性を定める役割に置かれています。部会が策定したものが具体的な政策として、あるいはアクションプランとして使われていきます。

初めの段階で方向性をどうするかを考えるわけですが、あまり早い段階でそれを決めてしまうと、その後なかなか変えられなくなってしまいます。政策の醍醐味はそれが実施されることにありますが、スタート時点が一緒でも、方向性の相違がその後々まで影響するということがポイントになります。当然、勝手に作ったなどといわれると政策として価値がなくなりますから、骨子を定める前に十分に準備をします。骨子を作った後にも調査をし、大学や関係省庁の意見を参考にします。この原案作成が部会の役割になります。実際に専門部会が4つ、市民の部会が2回、ワークショップを開催しました。これが、先ほど話した工学・社会学のノウハウによるワークショップです。このワークショップは岩手県立大学総合政策学部が主に担当しました。市役所の職員数がマンパワーとして全然足りないということもありました。また、これまでの合意形成の仕方が、市民参加型を採ってこなかったということもあります。では、これまではどうやって意思決定していたのでしょうか。市役所が作ったプランを検討するのは、議会です。しかし、今回の場合は議会の開催に合わせて復興計画をつくったのでは間に合わないという事情と、議会を招集して議論するよりもっと迅速に決める必要があった、議会の意見を集めると同様に市民の意見を集めることも必要であろうという判断があったのだらうと想像しています。部会

には議員も含まれていましたが、市民、あるいは産業界の代表として意見を述べていたように記憶しています。

この合意形成の枠組みは、これまで当該地域で一般的であった形式ではなかったかも知れません。ですから、現行制度下の震災復興においてどうすれば合意形成が可能になるのか、得られた合意は本当にお墨付きになるのかということは課題として残されています。もちろん後で予算が議会を通過して認められることになるわけですが、その前段階のスクリーニングをワークショップが実施したというのがここでのポイントです。

実際、ワークショップを開催すると、産業政策・グランドデザイン・行政・土地等、多くの点でいろいろな意見が出てきます。最初はなかなか意見が出ませんが、いわゆるワークショップの手法を使うとかなり出てきます。次に、出てきたものをどうまとめるかで苦労するのですが、私たちがその時重視したのは、まずは市民の意見がどういうものなのかを、どんどん集めていこうことでした。つまり、これが答えですねとまとめるのではないという点がポイントです。たくさん意見を出すということを重視しました。教育防災まちづくり等についても意見が出ました。その後、全ての公民館でワークショップを開き、計画の修正を加えていきました。

こういうワークショップでは、日頃意見をよく言える人はよく発言するのですが、ほとんどの人は発言しません。発言しない人の意見と発言した人の意見とをどっちをとるかといえば、通常は発言した人の意見を採用しますよね。そうするとしゃべった人の意見しかフォローしないワークショップになってしまいます。それでいいのかという課題が出てきます。これが住民参加型合意形成の難しさでした。そうすると、そもそもの合意形成のプロセスをどうするのかという問題に戻ってきてしまいます。どういう手続きをとれば地域の意見をくみ上げたことになるのか、またどういうことができそうなのか、とい

うことに繋がっていきます。

## 結語

ここまでの話を振り返り、幾つかポイントをまとめておきましょう。

県のレベルではインフラ重視の阪神・淡路大震災、被災者の暮らし重視の新潟県中越大地震、というのがありました。岩手県はこの2つの事例の知見をかなり活用しました。次に東南海地震が起きる時、静岡県は岩手県を含む東日本大震災の知見を活用することになるでしょう。その時皆さんはそれに関わる側、企画する側になるかもしれませんが、その時に今日話した内容を覚えていてくれればありがたいです。

それから、合意形成においては、どういうプロセスを踏まえるかが課題になります。誰を対象とするのか、被災している個人の度合いを対象として考えるのか、それとも被災しているエリアを対象に考えるのか。地域といっても、工業が盛んだったところ、漁業が盛んだったところ、という産業構造に着目した地域把握に立つのかどうか。産業別の被災把握という視点もあったかもしれません。産業、暮らし、地域、という視点を復興ビジョンのなかでどう振り分けるかは難しい課題です。当面全市民を対象にしてという政策にならざるを得ません。全ての政策は、誰に適用するのか、予算をどうするのかを考えるわけですが、今回の場合は全市民を対象に据えましたので、誰向きの政策をそれぞれに作るのかということはビジョンの中身をアクションプランとして具体化する時点で難しかったと思います。

また、意思決定のスケジュールも重要なポイントです。大船渡では、2011年5月12日の委員会のなかでは方向性が見えるような段階で議論をしました。スケジュール表を見ると、日付のあるところとないところがあります。3月11日に被災し、23日には復興局を横断的な形で組織を作りました。4月には本部を作って市長が本部長に就いています。そ

して4月20日には方針を定めています。あつという間に作っているのです。なぜこんなに急いだのでしょうか。どの時期に何をするのか、具体的に何が決められそうなのか、それはいつまでにやればいいのかということをとくさん考えてスケジュール表を作るわけですが、当時復興予算が計上される第3次補正に向けた計画の締め切りが6月に設定されていました。つまり、6月時点で形ができていないと、何を申請するのか決められないし、それに必要な予算規模も決められない。そのため、5月までに形をある程度作っておいて次の政策につなげたいというふうに考えたのだらうと思います。これが結果的に国の計画が10月に遅れました。その結果スケジュールに大幅な修正が加えられ、資料にある空白の日付のところの日程が決められていきました。これが実際に復興計画を作る際の手順でした。

そこで、K.J.法を中心としたワークショップを何度か開いたのですが、その中身は場所によって大きく異なりました。本当に困っていてすぐに助けてくれという話から、いやあまり切迫してはいないがこの際取り組んでほしいということまで、さまざまな意見が出ました。これをどう調整するか結構苦労しました。

以上の話をまとめると、インフラについては省庁が管轄することですから話は比較的単純で、予算があればやるし、なければやらないということ、難しかったのは予算の時期はいつか、いつまでに考えればよいのかという点でした。それと産業政策を具体的にどうするのかということについては、方向性まではできたのですが具体的な中身については行政が関われることは限られてしまいました。これは本来、地域の経済団体である商工会・商工会議所等での意見があってはじめて行政がフォローするというもので、それが無い段階で行政が決めてしまうわけにはいかなかったということです。つまり行政の役割というのは基本的に住民の暮らしに直接関係のある分野であることを意味します。産業政策は、行政

の仕事ではあるのですが、主体となる企業や農協、漁協などが持つビジョンに合わせて作らなければ、具体的なビジョンになりにくいことを意味します。ここをどうするのかは今後の課題になると思います。行政で取り組むべきところと、やる必要がない部分とがあるということです。

このように、岩手県はこれまでの他県の経験を活かした政策を作りました。それから市役所で用いた、復興計画の策定に関わる手法としてのワークショップは4つの柱を中心に意見を集めました。スケジュールが延びたこともあるのですが、それを改めて、すべての公民館に市役所の市長・職員が出向いて意見聴取しました。これを2度、早い段階で実施できたということは、ほかの事例に比べてかなり優秀だったと思います。私も片道3時間かけて通いました。6時から9時までで開催された地域別懇談会を傍聴すると帰宅が12時になってしまうので本当に真っ暗な道を行ったり来たりしたのです。そういうことにコストをかけるというのが、今回の復興のポイントだったと思います。繰り返しになりますが、行政はどういう役割を担うのか、地域はどこまで役割を果たせるのかは、走りながら政策を作ったという実態ですので、今日の報告も含めてですが、改めて検証することによって、次に大きな災害が起きたときに何をすべきかについて新たな知見が生まれると思います。

※本稿は2013年10月25日本学で実施された講演会内容に、大幅に加筆修正を加えたものです。



北陸学院大学 人間総合学部  
准教授

若山 将実

## 近年の民主党所属地方議員の 離党について

2012年12月の衆議院議員選挙で敗北を喫し、政権の座を明け渡すことになった民主党は、続く今年7月の参議院通常選挙でも敗北するなど、党勢の衰退傾向が続いている。現在（2013年11月）、民主党に所属する国会議員は衆議院で56名、参議院で58名の計114名であり、2009年8月の衆議院議員選挙に勝利して政権交代を成し遂げた頃の衆参計417人に比べ、約4分の一程度にまで国会議員数は落ち込んでいる。

現在の民主党国会議員の激減は、選挙における敗北のみによってもたらされたのではなく、選挙前に多くの所属議員が離党し、新党を結成したことも大きい。例えば、2012年7月に消費税増税法案に反対した小沢一郎をはじめとする50人の国会議員が民主党を離党して新党を結成したのは、その代表的な例として挙げることができる。

また地方政治のレベルにおいても、民主党が国民からの支持を失うにつれて所属地方議員が離党届を提出して無所属になるか、他党へ鞍替えする現象が各地で見られた。2011年4月から2013年3月までの2年間に前回の都道府県議会議員選挙で民主党所属の候補者として当選した都道府県議会議員452人のうち、37人（8.2%）が離党という選択を行っていた。日本の国政選挙における選挙運動が地方議員の協力に負うところが大きいことを考慮すれば、民主党所属地方議員の離党もまた、現在の民主党の党勢の衰退に大きな影響を与えていたといえるだろう。

日本の国会議員がなぜ所属政党を離党するのかと

いう点については、これまで多くの研究が積み重ねられてきた（例えば、山本，2010を参照）。他方で、地方議員がなぜ所属政党から離党するのかという点についてはこれまであまり注目されてこなかったように思われる。数少ない先行研究として、Hijino（2013）は、国政与党の支持率と都道府県の首長の党派が都道府県議会議員選挙候補者による政党ラベルの選択（無所属か、もしくは政党ラベルを取るか）に影響を与えていることを指摘した。そしてMilazzo and Scheiner（2011）は、1993年以降に生じた自民党所属地方議員の離党現象を分析し、離党した有力な国政政治家と系列関係にある地方議員ほど、離党する傾向があることを見出した。

上記の先行研究の知見をふまえ、本小文では、2011年4月から2013年3月までの民主党所属都道府県議会議員の離党について、国政レベルの民主党

の支持率とリンクしていたのかどうか、そして系列関係にある（と思われる）同一選挙区 の民主党所属衆院議員の離党とリンクしていたのかどうかを検証する。

図1は、NHK放送文化研究所が毎月発表している政治意識月例調査における民主党支持率の推移と、民主党所属都道府県議員の離党をみたものである。民主党支持率と都道府県議会議員の離党との間には、明確な相関があるようにはみえない。また、都道府県議会議員の離党は2012年7月および8月に集中していることがわかる。これは、小沢一郎を中心とした民主党国会議員50人が集団で離党し、新党を結成した時期と一致している。先行研究が指摘するように、地方議員の離党は系列関係にある民主党国会議員の離党とリンクしているのであろうか。

表1は、2011年4月から2013年3月までの民主

党所属都道府県議会議員が存在する選挙区で衆院議員と都道府県議会議員の離党が見られたかどうかをみたものである。衆院議員が離党した選挙区に存在する都道府県議会議員の25%にあたる17人が民主党からの離党を選択している。これは、民主党所属衆院議員が残留した選挙区に存在する都道府県議会議員の5.2%にあたる20人が民主党から離党したのに比べると、非常に大きな割合であるといえる。この結果から推論する限り、確かに地方議員の離党は系列関係にある民主党国会議員の離党とリンクしているように思われる。

それでは、民主党から離党した衆議院議員のキャリア

図1. 民主党支持率と民主党所属都道府県議会議員の離党

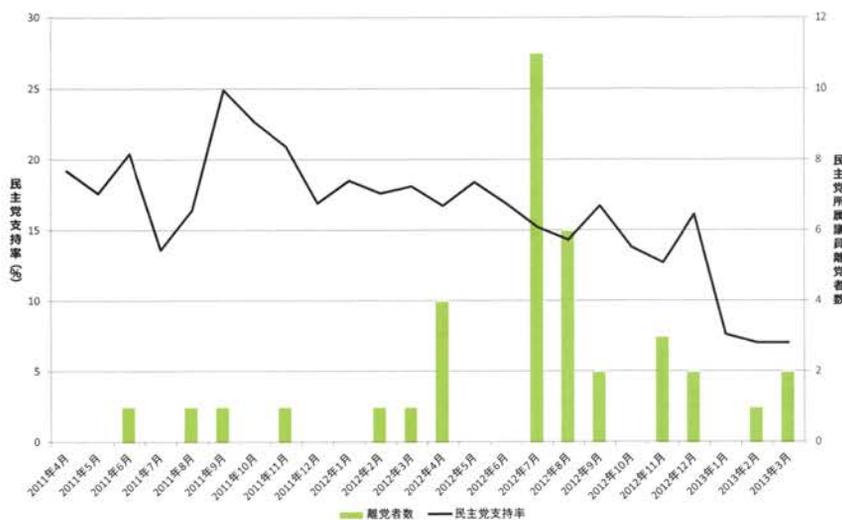


表1. 民主党所属衆院議員と都道府県議会議員の離党の有無についてのクロス表<sup>a,b</sup>

			都道府県議会議員		合計
			残留	離党	
衆議院議員	残留した選挙区	度数	364	20	384
		選挙区の%	94.8%	5.2%	100.0%
	離党した選挙区	度数	51	17	68
		選挙区の%	75.0%	25.0%	100.0%
合計		度数	415	37	452
		選挙区の%	91.8%	8.2%	100.0%

a. 脚注：カイ2乗値=30.109, p=.000

b. 脚注：数値は、選挙区内に存在する民主党都道府県議会議員の数を示している。

は、後に続く系列の都道府県議会議員の離党にどのような影響を与えているのだろうか。Milazzo and Scheiner (2011) の議論を一般化できるとするならば、小沢一郎のような利益を地元で配分できる実力を有する政治家の下で活動する都道府県議会議員ほど、離党する可能性は高くなるはずである。

表2は、民主党を離党した衆院議員の当選回数と都道府県議会議員の離党の有無をみたものである。離党した衆院議員の当選回数が多くなるほど、後に続いて離党する都道府県議会議員の割合が多くなるのがわかる。2011年4月から2013年3月までの間に離党した民主党の衆院議員のなかで当選回数が多いのは小沢一郎や山岡賢次など、ごく少数に限られるため、表2の結果はある程度の留保が必要と思われるものの、この結果からみても地方議員の離党は系列国会議員の影響を受けていることを示唆したものだといえよう。

本小文は、近年の民主党所属地方議員が離党する要因について簡単な検証を行った。その結果明らかになったのは、地方議員の離党が系列関係にある（と思われる）同一選挙区 の民主党所属衆院議員の離党とリンクしていた可能性である。衆議院の選

表2. 民主党を離党した衆院議員の当選回数と都道府県議会議員の離党のクロス表<sup>a,b</sup>

			都道府県議会議員		合計
			残留	離党	
当選回数 1回	度数		21	3	24
	衆院議員当選回数 の %		87.5%	12.5%	100.0%
2回	度数		15	4	19
	衆院議員当選回数 の %		78.9%	21.1%	100.0%
3回	度数		5	1	6
	衆院議員当選回数 の %		83.3%	16.7%	100.0%
4回	度数		2	0	2
	衆院議員当選回数 の %		100.0%	0.0%	100.0%
5回	度数		4	2	6
	衆院議員当選回数 の %		66.7%	33.3%	100.0%
6回	度数		1	0	1
	衆院議員当選回数 の %		100.0%	0.0%	100.0%
14回	度数		3	7	10
	衆院議員当選回数 の %		30.0%	70.0%	100.0%
合計	度数		51	17	68
	衆院議員当選回数 の %		75.0%	25.0%	100.0%

a. 脚注：カイ2乗値=14.4, p=.025

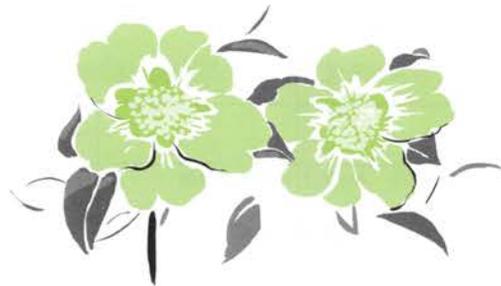
b. 脚注：数値は、民主党から離党した衆院議員の選挙区内に存在する都道府県議会議員の数を示している。

挙制度の改革から20年近くの歳月が過ぎたが、「国会議員による地方議員の系列化」というかつての日本政治の特徴は依然として残っていることが本小文の検証結果からわかる。

## 参考文献

- Ken Victor L Hijino, 2013, "Liabilities of Partisan Labels: Independents in Japanese Local Election," Social Science Japan Journal, Vol. 16, No. 1, pp 63-85.
- Milazzo, C, and E Scheiner. 2011. "When do you follow the (national) leader? Party switching by subnational legislators in Japan." Electoral Studies, Vol.30, Issue 1, 148-161.
- 山本健太郎. 2010年. 『政党間移動と政党システム—日本における「政界再編」の研究』木鐸社.

- i 衆議院議員選挙の選挙区と都道府県議会議員の選挙区は必ずしも一致していない場合が多い。そのため、このような仮定は適切でない可能性がある。ただ、選挙区内の市区町村からある程度衆議院議員と都道府県議会議員が同一の選挙区に存在するかどうかは特定できるので、本小文ではそうした不備な点を捨象することとしたい。





## 研究紹介

金沢大学人 法学系  
准教授  
山本 竜大

### 「政治と情報」の関係分析

政治コミュニケーション論は広範な研究領域を準備範囲にします。そのため、総合的な知識もさることながら、各方面に対して好奇心を求められる領域であり、研究・勉強の素材やアプローチは多様です。そのなかで、私が注目するいくつかのテーマについて述べさせていただきます。

まず、私が取り組んでいるテーマとして政治的現象と情報の関係があげられます。特に、インターネットと政治、世論の関係に注目しています。このように書くと、今日耳や目にしやすい言葉の一つであろうビック・データの分析が考えられるでしょう。確かに、私も研究素材の収集、分析においてはそうした方法・手段を参考にしています。ただし（日常的にはその区分が曖昧なまま用いられている）データ、情報、インテリジェンスは状況に応じて本来それぞれ異なります。近年、マスメディアで利用されがちな「〇〇データ」はネット上に登場する膨大なデータを大網で括りあげて、その頻度に注目するケースが多いように思われます。しかしながら、言葉は文脈で解釈、利用されるべきでありますから、たびたび目にする単語のみの抽出では不十分であります。語と語の関係、社会とのつながりを踏まえたうえで、情報発信者はデータを提示すべきでしょう。こうしたデータ量のみ注目した情報の使い方は内容によっては世論をミスリードする可能性さえあります。

さらに詳しく言えば、私の興味範囲は、政治領域における情報発信（者）の分析となります。日本では2000年代以降情報技術（IT）が日常生活に浸透するにつれ、政治（家）の領域においてもIT利用

（IT化）が進んできました。その状況においてどんな要因が影響していたかという点が、研究の出発点でした。そこでは、情報発信における日本の候補者・議員間の「デジタル・デバイド」を国政、地方レベルで推定することになりました。それからしばらくすると、世界の研究状況に合わせるように、また企業のみならず世間でも徐々にITからICT（情報通信技術）という言葉が利用され始めるようになりました。つまり、“C”を意味するコミュニケーションに注目が集まるようになっていきました。ここでは、政治・政策メッセージの公約コンテンツに分析の焦点が当てられます。もちろん、それまでも内外で演説や公約研究に関する蓄積はありましたが、ネット圏において政治家・候補者たちが発するメッセージを明らかにした研究は少なかった状況であったため、私の分析が幾許か学術的貢献を果たしているようです。

これ以降、日本の政治・選挙では2005年「郵政選挙」、2009年「政権交代選挙」とネーミングされる衆議院選挙が実施されてきました。ご記憶のように、それらの結果は事前の世論調査に基づいた予測が裏切られるようなことはありませんでした。この期間、2013年の春までICTを利用した選挙キャンペーンの解禁を試みる動きは代議士の中でも幾度かありましたが、結局法律改正には至りませんでした。その中には、超党派で確認が取れあとは法案を国会提出段階直前までいき、鳩山（元）首相の突然の辞任により結局幻と化した事例もあります。

別の研究課題として、選挙広報があげられます。この課題については、選挙とICTの関係が日本より進んでいると思われる韓国の事例を検証しています。そこでは韓国の選挙管理委員会（以下、選管）が提供する選挙情報の質量の増大、制度導入過程、投票参加要因、有効なメディア利用法を検討しました。選挙公報上に掲載される候補者の個人情報データから、経済的に裕福な人ほど当選しやすいこと、支援制度導入にも関わらず性差の顕著化、より清潔

な候補者が好まれる可能性を示しました。この点は、徴兵制を採りながら民主化を進める同国で、政治エリートへのパスが実質的に狭められつつあること、政党のリクルート機能、費用をかけない選挙運動の実践、参加あるいは包括性における課題の存在を指摘したことになります。

さらに、有権者調査データを使用しながら投票参加では情報メディアが有効に活用できていない現状を踏まえ、有効な制度情報とメディアの組合せとその課題を本分析は提供しました。そして、政治参加の促進には政治イメージを向上させる政党と選管の協働にはICTの利用は一考に値するでしょう。それをういたデータ・マイニングの蓄積は、選管の広報活動評価、改善案の策定、国会への提議にも活用できると考えられるでしょう。これらの点は、(他国の)公的機関の役割とその情報発信法を考えたも、本稿が政治コミュニケーション、パブリック・コミュニケーション、(ネット・)ガバナンス研究に貢献しているといえるかもしれません。

日本の事例に関して筆者が取り組んだ地方政治・行政・選挙とICTに関する広報の研究に東京都の事例もあります。進行中の研究を申し上げれば、本学法学系の先生方と協力して、科研費に採択された地方行政に関する広報活動の分析をいくつかのアプローチで進めています。

再び、宣伝、広報の視点から国レベルの選挙とICTの関係で注目している課題の一つが、ネットCMです。筆者自身は2009年以降の衆参議員選挙の際に発信されたネットCMについてコンテンツ・データを取得してきました。その成果の一部として「主要政党のネットCM特徴：2012年衆議院選挙の事例研究」を今年海外大学の研究雑誌に掲載することができました。そこで整理出来た点が以下のよう、まとめられます。

- 民主党は政治の決断と2009年に提議した政策の進捗の成果を強調していたこと。
- 自民党の「日本を取り戻す」というキャッ

チ・フレーズは自民党や政権をとという言葉に置き換えられ、2009年の「日本を守る」と対照的なこと。

- 公明党は注目政策課題や3党合意の過程における同党の役割を強調したが、選択・推進すべき政策が明確に明示せず、コンテンツの時間の長さで改良の余地があること。
- 共産党は近年の路線を踏襲してコミカルな表現で計8本4テーマを取り上げたこと。
- その他の党もメッセージの理解しやすさに配慮していたこと。

ここから「世論」動向から、政権の移動が現実視された状況下で、政党が情報通信技術を利用する場合、その政権担当能力にみあう広報や政治マーケティングやパーマネント・キャンペーンの視点にたった具体的なコンテンツの開発がeガバナンスの向上にとって課題であることが指摘されるでしょう。

冒頭に触れた「〇〇データ」を政治情報論として実証的に成立させるため別途取り組んでいる課題として、「候補者ホームページとSNS (Social Networking Service) 上で発せられたメッセージ分析」を、さまざまな方の手を借りて進めています。進行中の内容であるため、具体的内容を全てお知らせすることは難しいですが、大きく言えば「2012年衆院選・13年参院選期間中に収集されたTwitterとFacebook上で発せられた候補者のメッセージの分析」となります。因果関係と政治過程を踏まえながら、諸変数を組み入れ、いくつかの(統計)分析手法を用いてSNSの利用のされかた、公示前、選挙期間中の政治・政策メッセージの特性を明らかにしようとしています。少なくとも、今までのデータの集計結果から推察すると、候補者によるSNSの利用には、選挙キャンペーンと関連した特徴がうかがえます。しかしながら、それらの因果についてまだ説明できていない部分も多く残されているため、さらなるデータや変数に基づいた分析が必

要な状況です。

ご存知のように、日々技術は進歩し、私たちの社会情報環境は一見便利になっています。今日、あらゆる情報は“ビッグ・データ”と呼ばれ、確率（論）のもとに“有力な”選択肢が、PC、スマートフォン上に提供されています。しかし、その選択肢は検索エンジンによって選定ものです。人工知能が発達しても、システム・プログラム設計やその利用の意図は、いまだ人間がある程度決定する領域です。そうなると、その姿は見えなくとも、何らかしらの意図をはたらかそうとする人・組織が情報操作できる環境下で私たちが生活しているとは考えられないでしょうか。

そして、忘れてはいけない点として、政治とICTの関係が深まり、パーマネント化することにより、あまり気が付かない形で、政治・政策情報のみならず世論形成につながる社会情報が操作可能な環境が整えられやすくなっています。この点は先日国会で定まったいわゆる秘密保護法案のあやふやさによる援用による学術活動への侵害、制限に対する恐れを指しているわけではありません。既存の政治学の視点からすると、このことは日本における新しい形のパワー・エリートの台頭と政党との結びつき方について学術的考察を加える必要性が強まっているように考えられます。これも、今後の研究課題に含まれると思います。

こうして考えてみると、ものごとを多面的に、複合的に見るにつれ、絶対的な「正解」は無くなってきます。ただし、部分的であっても合理的に説明できる糸口やツールは、どこかにあります。それを見つけ出し、「面白い」着眼点を持ちながら、社会の仕組みを考える。ここに私の研究の動因があります。



## 研究紹介

金沢大学 経済学経営学系  
准教授

奥田 睦子

## 2つの研究

### —障がい者スポーツのマネジメントと 学生プロジェクト—

私自身が行っている研究・教育活動のことで紹介させていただきます。

現在、私は2つのことに関心を持って取り組んでいます。1つは、障がいのある人が学校や福祉施設等のみならず、地域でもスポーツに参加できるしくみを構築する研究です。もう1つは、学生による地域住民のニーズに何らかの形で応えていくための事業の企画・立案、運営に関わる実践的学習が、就業力の向上にどのように影響を与える可能性があるのかということについて教育を兼ねた研究です。以下、順番に詳しく紹介していきます。

近年、子どもから高齢者、障がいのある人も含め、いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも身近な地域でのスポーツに参加できる体制を築くことを目指して、地域住民主導型の総合型地域スポーツクラブ（以下、総合型クラブ）の育成が進んでいます。また、総合型クラブは、地域住民の誰もが気軽にスポーツに参加できる場であると共に、希薄化する地域住民のコミュニケーションの場としても機能することが期待されており、コミュニティ形成に深く関わっています。総合型クラブがこのような機能を持つ場であるからこそ、地域住民である障がい者にとっても参加の道が開かれることが必要なのです。それゆえ、スポーツ施策の羅針盤である2000年9月に示されたスポーツ振興計画およびそれに続くものとして2012年3月に示されたスポーツ基本計画のいずれにおいても、施設を中心としたハード面、障がい者に対応できるプログラムや指導者の配

置等といったソフト面の整備を行い、障がい者の参加しやすい環境づくりをする必要性が明記されています。しかしながら、現状ではまだまだ障がい者が参加できる体制が構築されているとは言い難いです。2009年度に行われた総合型クラブへの障がい者の参加実態や、受け入れ体制の構築状況等に関する2つの全国調査によれば、どちらの調査においても障がい者が参加している総合型クラブは2～3割程度に留まっており、総合型クラブが財源や人的資源の不足を抱えているため、受け入れ体制について十分な構築がなされていないことが明らかとなっています。障がい者スポーツに関するこれまでの研究では、リハビリテーションや特別支援教育の領域からの障がい特性に応じたプログラムや指導方法の開発、生理学や心理学、社会学の領域からの障がい者のスポーツ参加における身体的・精神的・社会的効果の検証、障がい者にとっての使いやすい施設のあり方や求められる指導者の要件、指導者の活動実態等に関する調査・研究は数多くなされておりますが、それらの研究成果を活かすために必要な障がい者が参加する場のマネジメントに関する研究、すなわち、総合型クラブのクラブマネジメントの観点からの障がい者の参加のためのしくみづくりに関する研究が非常に少ない状況にあります。このような研究状況が生み出された背景には、障がい者のスポーツ参加の場として、これまでは人的・物的に公的支援が整っている障がい者スポーツセンターや県・市の障がい者スポーツ協会、社会福祉協議会等の主催する障がい者を対象としたスポーツ教室やスポーツ大会、福祉施設内のサークル活動、特別支援学校における体育授業や部活動、障がい者自身やその家族・知人が立ちあげているサークル活動、道路や公園等であったため、障がい者のスポーツ参加の場として、地域のスポーツサークルやクラブを位置付けてそのマネジメントに着眼しなければならない必要性がほとんど無かったことがあげられます。また、障がい者スポーツ領域は、その出自がリハビリテ

ションの手段であったことから福祉分野に位置付けられることが多く、スポーツ分野の中に一体的に位置付けられてこなかったということもあげられます。そのため、総合型クラブ事業のスタートと共に一般的なクラブマネジメントに関する研究は数多くなされてきましたが、この領域でも障がい者がクラブに恒常的に参加することを想定したクラブマネジメントについては、ほとんど研究対象とされてこなかったのです。

ところで、日本の総合型クラブシステムはドイツをモデルにしています。そこで、私はドイツにおける障がい者の参加のしくみを調査してみました。その結果、ドイツでは障がい者が地域におけるスポーツクラブでのスポーツ参加をするに際し、医師からのリハビリテーションスポーツに関する処方箋をリハビリテーションスポーツ専門指導者がいるクラブに提出し、そこでスポーツ指導を受けることで医療保険給付の対象となり、障がい者を受け入れたクラブには保険者から保険金が支払われるしくみがあることがわかりました。このしくみがあることによって、クラブは障がい者に過度な経済的負担をかけず、またクラブにとっても障がい者の受け入れに対して対価性事業として採算を採りやすいものになっていました。医療保険制度を活用したこのしくみは、事業型非営利組織としての総合型クラブの「ヒト」「カネ」に関わるマネジメントに非常に有効であることから、現在、このしくみをシステムとして整理し、そこから日本における障がい者スポーツ分野の事業化モデルの方向性を考察しています。すなわち、総合型クラブが、障がいのある人に専門的なスポーツ指導を提供しつつ、不採算に陥ることなく障がい者を受け入れることのできる持続可能なモデルの構築です。そのための方法として、総合型クラブの社会経済セクターとしての位置づけに着目し福祉サービスが活用できる社会福祉関係の組織と協働することによって、福祉サービスを用いた障がい者スポーツ分野の有償サービスの事業化モデルを構築

できないかと考えています。同時に、福祉サービスを活用するしくみであることから、福祉領域における営利化・市場化の問題点への配慮についても念頭におく必要性を感じています。以上が、障がいのある人が暮らしに密着した地域でスポーツに参加できるしくみを構築する研究です。

次に、もう1つの研究（教育活動を兼ねた）である、学生の実践的学習が、就業力の向上にどのように影響を与える可能性があるのかということについての関心事について、紹介します。

私のゼミでは、2012年度から大学周辺のまちづくりを志向するNPO団体、公民館等の協力を得ながら、学生が地域の方々の日常的に参加しているスポーツ教室や文化教室に体験参加させていただき、その中で日頃の活動で感じていることを聴かせていただくと共に、そこで明らかになった課題や願い事に対して、必ず何らかの形でそれに応える事業の企画立案・運営の実践を行う活動をしています。いわば、地域を舞台とする事業マネジメントの実践です。事業は、2～3つ行いますが、そのうちの1つ以上は、地域団体との協働事業であること、また、事業実施に必要な資金については、極力、学生自身が獲得すること（学内の学生向け研究助成金への応募、市内の学生向け事業資金獲得のためのコンペへの参加等を通じて）としています。2012年度は、大

学近隣にある2つの小学校の学校開放を利用して20のスポーツ団体でヒアリング調査を行いました。その結果、小学生女子を中心とする文化活動を中心とした事業が少ないこと、地域のスポーツサークルでは参加者がいつも同じであることから、大学生と練習試合をしてみたいと思っているスポーツサークルがあることなどが明らかとなりました。そこで、染物体験を中心とする1泊2日の小学生女子向けのキャンプの企画立案・運営を地域のNPO団体と協働で、また、地域のソフトバレーボールのサークルと学生のスポーツサークルにおけるスポーツ交流戦の企画立案・運営等を公民館と協働で行いました。今年（2013年）も第2回目を行いました（写真1）。また、2013年度は、同じく大学近隣にある福祉センターを利用している21団体にヒアリング調査を行いました。こちらでも、学生の参加を希望している教室があることがわかり、学生向けにヨガの体験教室と教室後に地域の方との交流をセットにした学生と地域住民との交流事業を企画立案・運営しました。また、学生の側のニーズ調査の過程で郷土料理教室の開催が浮上したことから、学生が郷土料理を教えてください方を探したり、地域の方の中でも郷土料理づくりに興味を持っている方に声をかけをして、地域の方と学生とが一緒に参加できる郷土料理教室の企画立案・運営を行いました（写真2）。



写真1. 地域のソフトバレークラブと学生サークルとのスポーツ交流戦  
(2012年11月26日、田上小学校体育館にて。筆者撮影)



写真2. 地域の方と学生による郷土料理教室  
(2013年11月23日、シェア金沢内加藤キッチンスタジオにて。大坪岳大氏撮影)

図1. 2013年度ゼミ生の社会人基礎力の変化



2013年度の事業はどちらも有償事業であったことから、どちらの事業においても場所の設定、広告・宣伝、参加費の設定を含めた予算案づくり、地域の方への依頼・交渉・報告等、非常に多くのことを経験させていただくことができました。教育学の大家であるデューイは、経験が学習へ昇華するためには、経験を振り返り考える（熟考すること）が必要であると述べています。このことについて、一つひとつの事業の振り返りはもちろんP D C Aサイクルの中で行うのですが、それを超えて、取り組み全体を総括する場として幸いにも経済学類にはゼミ活動の内容を発表する場としてゼミナール大会があります。そこでの発表に向けた資料作成を通じて、学生は、自分達の活動を振り返りました。また、発表の場では、指導教員ではなく別の教員からコメントをいただくことができるため、広い視野から振り返ることができました。私に関心を寄せているのは、このような一連の活動が就業力の構成要素として示されている社会人基礎力の向上にどのように影響を与える可能性があるのかということにつ

いてです。図1は、2013年度のゼミ生の4月と12月の社会人基礎力の変化を示したものです。ほとんど全ての項目で伸びが見られています。もちろん、事業実践以外でも日常生活において様々な経験をしていることから、それらのことから好影響を受けていると思われます。したがって、一連の実践的学習による影響だけではありませんが、この結果を学生に見せた際に多くの学生が言った言葉の中には、「学生以外の人と一緒にやることで緊張感があった」、「自分だけに任せられている役割によって成長した」、「人の話をきちんと聴き、そして自分の考えを少し出せるようになった」ということもありましたので、何らかの影響があったと考えています。事業実践の場面においては、座学での知識・技術をベースにしつつ、多様な思考や高いコミュニケーション能力が求められることが多いと感じています。学生が、地域を舞台とする事業実践の活動を通じて、どのような力を付けていける可能性があるのかということについても、関心をもって研究していきたいと思っています。

